

第 2 5 号議案

旅館業の営業許可に係る意見について

上記の議案を提出します。

平成 3 0 年（ 2 0 1 8 年） 8 月 3 日

提出者 中野区教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

（提案理由）

旅館業の営業許可について、旅館業法第 3 条第 4 項に基づき中野区保健所長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

## 旅館業の営業許可に係る意見について

平成30年7月4日付で、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第4項に基づき中野区保健所長から意見を求められた別紙について、下記のとおり回答する。

### 記

- 1 中野区立向台小学校の清純な施設環境が著しく害されるおそれの有無については不明であるが、そのおそれが生じないよう当該旅館・ホテルの営業許可に当たっては、清純な施設環境の維持と当該旅館・ホテル営業の運用ルールの確立について配慮を求める。
- 2 地域の良好な生活環境を保つため、当該旅館・ホテルの宿泊者の迷惑行為があった場合における施設管理者への連絡方法の明示や地域の住民からの苦情について真摯に臨むための体制の確保について、当該旅館・ホテルの管理者への指導を要望する。

旅館業の営業許可に係る意見について

旅館業法第3条第4項の規定により、下記のとおり教育委員会の意見を求める。

記

- 1 申請地  
東京都中野区弥生町一丁目30番15号
- 2 申請者  
記載削除
- 3 営業種別及び名称  
旅館・ホテル営業 Heech Hotel
- 4 新設譲渡等の別  
新規
- 5 施設概要等
  - (1) 建物の種類  
木造2階建
  - (2) 使用部分  
地上1階及び2階
  - (3) 客室及び定員  
1室8名
  - (4) 概ね100メートル区域内の学校等  
中野区立向台小学校